

渤海・金の建國と敦化地方の産鐵

日野, 開三郎

<https://doi.org/10.15017/2339176>

出版情報 : 史淵. 28, pp.75-105, 1943-02-20. 九州帝国大学法文学部
バージョン :
権利関係 :

渤海・金の建國と敦化地方の産鐵

日野開三郎

緒言

古來滿洲の地に部族生活を續けた通古斯族は屢々民族的統合を成就して強國を建設した。高句麗・渤海・金・清等の諸國がそれである。部族生活を營む彼等の民族的統合は、此を通觀するに、常に一部族の他部族制覇を以て達成せられて居る。従つて此等通古斯族系諸國家の勃興に對する研究は、國家建設の主體をなした部族の他部族統合の真相把握を中心として進められなければならぬ。本稿はかかる民族統合の問題を鐵との關係に於いて眺めんとしたささやかな試みである。

最近の我が東洋史學界に於ける社會經濟史方面の著しい發達は、滿洲史の部門に於いても顯著に現れ、通古斯族の民族的統合、即ち一部族の他部族統合を社會經濟的觀點より究明せんとする逞しき努力が撓みなく傾倒せられ、續々として輝かしき成果を收めつゝある。學界の精銳を多數擁する我が滿洲史の研究陣營として至極く當然なりとは云へ、正に旺んなりと云ふ可きである。滿洲史の研究が古豪進銳を

揃へて陣容の充實堅強を極めてゐる今日、全くの門外漢たる筆者如きが敢て愚見を挿むは、盲蛇の譏を受く可きこと火を睹るよりも隙かであるが、然も年來の研究癖は此を抑ふるに由なく、此所に愚稿を草した次第である。淺學非才の所論、專攻達見の士より見れば嗤ふに堪へざる所ならんも、幸に啓蒙の勞を吝まれざれば望外の欣びとする所である。

渤海の建國と敦化地方の産鐵

唐の高宗は總章元年（西曆六六八）九月、東北の強國高句麗を伐つて此を滅し、その遺民の有力なる者、及び高句麗に屬して共に唐に反抗して居た靺鞨人の一部を營州（錦州省朝陽）に徙居せしめ、以て彼等の再叛を防制した。此の營州の管内には高祖の頃から契丹の部衆が遷されて居たが、則天武后の萬歲通天元年（六九六）五月、時の營州都督の暴政に憤慨した彼等契丹人は、李盡忠・孫萬榮等に率ゐられて兵を擧げ、都督を殺し營州城を陥れた。彼等の勢力は一時大いに振ひ、討伐に向へる唐の大軍を撃破し、勝に乗じて一時は幽州をも攻圍し、亂は一年餘の長きに及び、漸く鎮定したのは翌神功元年六月であつた。此の亂を見た營州の高句麗人・靺鞨人は唐の桎梏を脱す可き絶好の機會なりと考へ、主帥大祚榮等に率ゐられて東方に奔り、追討に向へる唐軍を大破し、彼等の故地たる滿洲に入り東牟山（敦化附近）に據つて次第に近傍の靺鞨族を従へ、聖曆中（六九八―七〇〇）自立して震國王と稱した。唐は大祚榮の討伐殆んど不可能なるを見て此を懷柔する方針を執り、中宗の神龍元年（七〇五）、使を遣して

招慰せしめ、祚榮も亦此に應じて子の大門藝を唐室に入侍せしめ、ここに兩國の和親が成立した。次いで玄宗の先天二年（即ち開元元年―七一二）、祚榮を渤海郡王に封じ、此より國名を渤海と號することとなつた。開元七年（七一九）、高王祚榮死し、嫡子の武王武藝が唐の封冊を受けて渤海郡王となり、仁安と建元した。武王は盛に土宇を廣め、東北の諸部族を従へ、東は露領沿海州の地を收めて使を我が國に通じ、依蘭以東の松花江流域より黒龍江流域に住せる勁族黒水靺鞨を風靡し、更に此の黒水靺鞨を援けんとした唐に對しても海路より山東に攻撃を加へた。かくて仁安十八年（唐の開元二十五年―七三七）武王が歿した時の渤海の領土は殆んど東滿洲の要地を蔽うて居た。武王に嗣いで立つたのは文王大欽茂で、年號を大興と稱した。文王は前二王の武力的領土的發展の後を承けて、意を専ら内治の振興に注いだ。かくて三代の間に渤海の國運は隆々として興り、唐でもその實力を認め、寶應元年（六二二）、欽茂を渤海郡王より渤海國王に升封した。文王欽茂は在位五十七年に及び、唐の貞元十年（七九四）に歿した。高・武・文王の三代は正に渤海の建國興隆時代である。欽茂の死後は一時國勢の沈滯を來したが、第十代の宣王大仁秀が立つと、外は強族黒水靺鞨を服屬せしめ、内は五京十五府の制を定めて内政を整へ、中興の大業を成就した。かくて渤海は海東の盛國と謳はれるに至つたのである。五京とは、上京龍泉府（今の東京城）、中京顯德府（今の教化附近）、東京龍原府（今の琿春縣半拉城子）、南京南海府（今の咸鏡道）、西京鴨渌府（今の臨江）を云ふ。渤海國の首都は高王大祚榮の震國時代以來顯德府の地に置かれ、（但し顯德府名の定められた時は不明）、文王欽茂の時（唐の天寶の末―七五五頃）龍泉府に移さ

れ、その後一時龍原府に遷り、次いで再び龍泉府に遷り、爾後滅亡に至る迄此の地に落着くことゝなつた。されば渤海の建國拓境時代として武力的活躍の最も著しかつた高・武二王の治世（震國時代を含む）約四十年（遷都以前の文王の年數を合せば約六十年）の間は、顯德府の地、即ち今の教化地方が首都となつて居たわけである。註一

渤海が建國拓境の武力的發展を遂げるに當り、多量の鐵製武器器具を必要としたことは論明を俟つ迄もないが、然も此の大事業は高武二王の間に美事成就せられて居るのであるから、渤海は建國の初期より鐵の供給に事缺かなかつたものと見なければならぬ。果して然りとすれば、此の鐵製武器器具の供給を何處に仰いだかが問題となつて來る。建國以來管内の生産に仰いだのか、それとも管外よりの輸入に俟つたのか、更に又初め輸入に仰ぎ、やがてその地を占領して自ら生産したのか、その何れなるかを究めることは、渤海建國史上の一重要課題でなければならぬ。もとより淺學短才の身を以て此の問題に的確な解答を下すことは望み難き所であるが、此所に注意せられるのは、建國時代の首都となつて居た顯德府が渤海國內第一の鐵產地であつたと云ふことである。以下此の事實を史料の上に徵證し、更に此の産鐵と建國拓境との關係とを論究することとする。

渤海の地方行政制度は、天下を十五府六十二州に分ち、府を以て州を統轄せしめ、更に州を縣に分つて居た。従つて州は原則として府に統屬せられ、六十二州の中僅かに郢・銅・涑三州が中央に直屬してゐたのみである。此の三直屬州（此を獨奏州と云ふ）を除いた五十九州は十五府（此の中、龍泉・顯德・

龍原・南海・鴨渚の五府は已述の如く京制の施かれてゐた所である（に分屬してゐたのである。顯德府の屬州を、新唐書卷二渤海傳に就いて檢するに、盧・顯・鐵・湯・榮・興の六州であつた。州下の縣名に就いては一も所傳がない。然し幸にも右六州中の盧・鐵・湯・興四州の縣名が遼史卷三地理志・東道八の夫々同名の州下に傳載せられて居るので、左に抄記する。

I 盧州 山陽・杉盧・漢陽・白巖・霜巖の五縣

II 鐵州 位城・河端・蒼山・龍珍の四縣

III 湯州 靈峰・常豊・白石・均谷・嘉利の五縣

IV 興州 盛吉・蒜山・鐵山の三縣

顯・榮二州の縣名は傳へられて居ない。新唐書の渤海傳には更に渤海國內に於ける著名の物産を掲げて居り、その品名と産地とは全部で左の如くである。

- | | | |
|---------|---------|----------|
| 1 太白山の菟 | 2 南海の昆布 | 3 柵城の鮑 |
| 4 扶餘の鹿 | 5 鄭頡の豕 | 6 率賓の馬 |
| 7 顯州の布 | 8 沃州の錦 | 9 龍州の紬 |
| 10 位城の鐵 | 11 盧城の稻 | 12 湄沱湖の鯽 |

右の中、鐵の産出を以て知られた位城は、先掲縣名表によつて鐵州の郭下縣なることが知られる。即ち顯德府管下の鐵州（位城縣）は鐵産地として渤海第一の名を得てゐたのである。渤海の五京十五府六

十二州の制が整つたのは、大體宣王仁秀の時代であらうと云はれてゐるから、^{註二}此と並べ書せられてゐる上掲名産物も大體此の全盛時代前後の状態を傳へたものであらう。少くとも、そこに擧げられてゐる府州縣名より推して、府州縣制が相當整つて來た時代のものと想はれる。布・錦・紬等の工藝品を名産としてゐることも、已に渤海が建國以來相當の歲月を経た後の状態であることを窺ふに足る。大渤海の盛時に鐵を産した地は必ずしも一州に限られて居たわけでは無く、他にも産地があつたに相違あるまいが、然も只位城の鐵のみが名産として擧げられてゐるのは、その沿革古く、又渤海人の生活に大きな意義を有してゐた爲でなければならぬ。鐵州の名もその産鐵に因んで付けられたものではあるまいか。果して然りとすれば、此の地の産鐵は渤海の州制施行前より相當盛況であつたものと見なければならぬ。

先掲顯德府下四州内の縣名を検するに、興州の管縣に鐵山縣がある。縣名よりして此所にも亦鐵を産してゐたのでは無いかと思はれるが、他に此を明かにす可き史料無く確知し難い。

契丹の太祖阿保機は天顯元年（九二六）春正月、上京龍泉府を急襲して國王大諲譔を擒へ、大渤海の命脈を絶つと、直ちに詔諭を發して地方府州の來投を促し、更に龍泉府と遼陽との交通路を打通す可く、同年三月、康默記・韓延徽・蕭阿古只等の漢蕃軍を遣し長嶺府（輝發河の上源山城子の地）の經略に向はしめた。遼陽は當時東平郡と稱し、契丹の遼東經營の中心據點をなしてゐた所で、阿保機は長嶺府路を打通して此の遼陽と新占領地の中心たる龍泉府との交通を確保せんとしたのである。康默記等は龍泉府を發し、行く行く中途の州縣を經略し、顯德府を経て長嶺府に至り、八月に入り遂にその府治たる回

跋城を抜いた。^{註三}然るに康默記等の軍が顯德府の地を通過し去るや、遼史^{卷二}太祖紀・天顯元年九月の條に

丙辰、鐵州刺史衛鈞反。乙丑、堯骨^{大元帥}攻拔鐵州。^{後の太宗}

とある如く、鐵州は契丹に反して太宗（當時大元帥）の討伐を受けてゐる。所が遼史^{卷三}地理志・中京

道・黔州の條に

太祖平渤海。以所俘戶居之。

とあり、その唯一の屬縣たる盛吉縣の條にも

太祖平渤海。俘興州盛吉縣民來居。因置縣。

とあつて興州の民も亦契丹に反抗し、郭下縣たる盛吉の渤海人が多數俘へられ、遙か西の興中府（朝陽）

附近に遷住せしめられたことが見える。太祖の率ゆる契丹軍が顯德府の地を侵したのは、長嶺府に向へ

る康點記等と、鐵州の叛を鎮定した太宗堯骨との前後二回であるが、黔州の渤海人が太宗の宮衛たる永

興宮に屬してゐた點よりして、^{註四}盛吉縣の民を拉致したのは、恐らく太宗であつたと考へられ、そしてそ

れは鐵州攻拔の際であつたと解せられる。即ち興州は鐵州に興して共に兵を擧げ、太宗の攻伐を被り、

多數の俘虜を出したのであらう。そして此の共同擧兵は兩州が接近してゐたことに由るものであらう。

若し然りとすれば、鐵の產地として國內に遍く知られた鐵州の隣境たる興州の管内にも鑛床が延長して

鐵を産してゐたと見ても不自然では無く、鐵山縣を産鐵に因む名稱ならんとする推測も強ち無理では無

くなつて來る。假に鐵山縣に對する右の憶測が全然外れてゐたとしても、顯德府管下に鐵州位城縣なる

渤海第一の鐵産地を有して居たことは紛れなき事實である。

位城の鐵が採煉せられ初めたのは何時の頃からであるか、史料の徴す可きもの無く明かでない。州制施行以前より採煉してゐたと推測せられること、渤海第一の名聲を博する迄には相當の歲月を経てゐるであらうと思はれること等の諸點より推して、決して渤海中葉以後の開採に係るものでは無く、それ以前に溯り得るものと見て大過無いであらう。實際問題として位城の採鐵開始の年を正確に知ることは恐らく不可能と思はれるが、此の鐵が渤海の建國拓境と關係ありや否やを考へることは、本稿起草の目的をなすものであるから、是非ともなしとげねばならぬ課題である。

鐵州を統轄する顯德府の地は渤海創業期の武力的發展時代の首都となつてゐた所である。渤海の建國拓境は此所を根據として遂行せられたのである。此の時代は渤海が特に多量の鐵製武器武器を必要とした。此の武器武器の調達は當然最も手近かな所に求められた筈である。建國當初の徵力時代にはその管域も狭く、従つて此を領内の生産に求めんとすれば、結局それは顯德府地方の産鐵に仰がねばならなかつたであらう。然も此の地方にはやがて渤海第一の名を恣にした位城の鐵床があつたのである。されば渤海創業期に必要とした鐵も主として此の鐵床に求められたと見る可きであらう。寧ろ創業期に當つて必要とした大量の鐵を此の地の鐵床に求め、盛に此を興發したればこそ、やがて位城の鐵が國內第一の名を克ち得る迄に發展したものと解す可きであらう。位城採鐵の開始期を記録に徴し得ざる爲、それが渤海の建國後急速に興發せられたものか、それとも渤海の占據前より採煉せられてゐたのを繼襲盛大化

したものか、頗る不明であるが、少くとも此所の鐵が渤海國の勃興と緊密至大の關係を有してゐたこと
文は認めて差支へないと思はれる。

以上筆者は敦北附近產出の鐵に渤海國勃興の一要素としての意義を認めんと試みたが、然し此の考説
の依據史料は極めて乏しく、殊に最も肝心なる位城の產鐵の起原を明かにし得ざる爲、結局此の考説を
以て未だ憶測の範圍を出でざる一試案なりとせられても、亦止を得ざるを自認しなければならぬ。只次
に述べる按出虎完顔部の勃興と敦化地方の產鐵との關係は、後年の事例ではあるが、推して以て上述の
考説を補強す可き幾分の参考となるであらう。

按出虎完顔部の勃興と敦化地方の產鐵

大渤海國を滅した契丹の太祖阿保機はその地に東丹國を建て、皇太子の倍を國王として此を統治せし
めんとしたが、渤海人の反抗は猛烈を極め、その勢を制しかねた東丹國は、天顯三年末、早くも遼陽に
後退せざるを得なかつた。契丹の勢力が後退した後、大渤海の故都に據つたのは大渤海の王族たる大氏
で、舊國名をそのまま襲用して渤海と稱した。所謂後渤海である。後渤海の王統は大氏であつたが、此
の大氏を擁して後渤海の實權を握つて居たのは兀惹部と稱する靺鞨部族であつた。兀惹部は大氏の後渤
海を推して契丹後退後の滿洲に勢力を張り、五國部（依蘭以東の松花江流域、即ち故の黑水靺鞨の地）、鐵
利部（阿城を中心とする阿勒楚喀—按出虎河流域）を服し、顯德府の故地を收め、進んで長嶺府の故地な

る回跋部を従へ、龍原府の地方をとり、又當時南海府・鴨渌府方面を領域として居た定安國を併合して、略々大渤海時代の故領を恢復し、更に大渤海時代の諸府中、契丹が占領確保してゐた唯一の地たる扶餘府（契丹占領後黃龍府と改名）の奪回を策し、契丹・景宗の保寧五年（九七三）にはその邊境を侵し、同七年には黃龍府在住の渤海人を煽動して叛亂せしめ、事失敗に終るや、翌八年（九七六）、遼陽に遷されて居た渤海人と内外相應じて遼河流域占領を企て、遼陽東方の要地たる歸州（今の撫順以東の渾河流域）に侵入して此を荒廢せしむる等、契丹東境の一大脅威をなすに至つた。此所に於いて、契丹第一の明主聖宗立つや、兀惹の抑壓に不満をもつ鐵利と結んで兀惹に徹底的打撃を加へ、それが爲に兀惹部は統和十年（九九二）を界として遽に衰へ、その後十四五年の間に潰散して終つた。註五兀惹部潰散の後、その根據たりし龍泉府の故地を占めたのは、契丹を助けて兀惹部に當つた鐵利部で、此より鐵利が一時勢力を振つた。鐵利の遷移は統和二十一年（一〇〇三）以後聞もない時と推測せられてゐるが、此の鐵利の勢力も、此を優勢に導いた英主那沙が景福元年（一〇三一）の頃死歿すると共に衰へ、鐵利の覇業は纔かに三十年程で終つた。註六かくして中心勢力の消失した東滿洲の地に新に覇權を握つたのは、鐵利の故地たる阿城方面に據つた生女直である。此の生女直は鐵利の遷移後に新に移住して來たものでは無く、鐵利占據時代よりその下層階級として居住して居たのが、支配階級たる鐵利人の遷移によつて新に奔放の自由を得、次第に擡頭したものであると云ふ。彼等は那沙の健在せる頃より早くも強力となり、聖宗の太平六年（一〇二六、那沙死歿の五年前）已に契丹軍の討伐を受けたが、然もその勢力は衰へず、重熙九

年（一〇四〇）にも再び邊境を犯し、爾後永く契丹東北面の脅威を成してゐた。^{註七}此の生女直の中で最も勢力を占めたのが完顔部で、此の部族の出身なる阿骨打が立つに及び、遂に大金帝國を建設したのである。次に此の按出虎水完顔部勃興の次第を略述する。^{註八}

阿骨打以前の完顔氏の世系として金史世紀に記す所は左の如くである。



右の十帝中、金史世紀がその行迹として傳ふる所は、第七代の世祖以後に於いて初めて歴史的事實に入り、第六代景祖以前の事蹟は殆んどすべて後世金人の捏造した妄譚であり、殊に第五代昭祖以前の人物はその實在さへ疑問であると云ふ。又第六代の景祖は世祖・肅宗・穆宗等實在せる兄弟の父としての存在を認め得るのみで、それ以上の史的確實性は認め難いと云ふ。

最初の歴史的人物たる世祖は、完顔部の内訌を平定して部族の團結を固め、弟の肅宗とともに拉林河・北流松花江・東流松花江上游・呼蘭河等の流域及び張廣才嶺方面（瑚爾哈・拉林諸河の上源地）の女直諸部を従へ、完顔部の滿洲制覇の基礎を築き上げた。肅宗に嗣いだ穆宗は豆滿・海蘭・布爾哈圖・琿春・

綏芬諸河の流域を服し、次代康宗の時には更に咸興平野の女直を平定した。かくて阿骨打が康宗に嗣いで完顔部の主帥となつた時には東滿洲に於ける女直諸部の統合已に略々成り、此の民族的勢力を擧げて對外的に活躍し得可き段階に到達して居たのである。

上述の如く完顔部の女直統合は世祖・肅宗・穆宗・康宗の四代間に略々成就せられたのであつて、此の中特に世祖は完顔部大發展の前進途上に第一歩を踏み入れ、然も難路を深く突破したものとて功績特に顯著であつたと云ふ可きである。世祖・肅宗・穆宗等完顔部の勢力を築き上げた三兄弟の父たる景祖は、史的人物としてその行迹の確實性を保證し難いと云はれてゐるが、然し彼等三兄弟以前としての景祖の時代も、來る可き發展への準備期、胎動期として相當の活氣が部族の間に横溢してゐたことは疑ひないであらう。此の景祖（世祖等三兄弟の父としての。以下同様）の時代を経て世祖の時代に入り、降つて阿骨打の建國に至る完顔部の勃興期に於いて、女直統合の爲に續けられた絶え間なき闘争が少からぬ鐵製の武器武具を必要たらしめたことは容易に想到せられるであらう。此の鐵、又は鐵製の武器武具を完顔部は如何にして調達したであらうか。此の問題の解決は完顔部勃興、延いては女直の民族的統合成立の一因を探究する仕事として重要な意義ありと云はねばならぬ。

此の問題の解答に於いて先づ第一に注意す可きは、金史卷一世紀・景祖の條下に

生女直按田虎生女舊無鐵。即完顔部隣國有以甲冑來鬻者。傾貲厚賈以與貿易。亦令昆弟族人皆售之。得鐵既多。因之以修弓矢備器械。兵勢稍振。前後願附者衆。

とある記事である。右記事は慎重な検討を要するので、先づその要旨を條書するに

I、按出虎生女直の地にはもと鐵を産しなかつたこと

II、隣國（隣近の女直部族の意ならん）より鐵製甲冑を携取する者のあつたこと。（隣國の名を擧げ

ざるは注意を要す）

III、景祖は厚價を吝まず資財を傾けて此を買ひ、兄弟一族の者にも買はしめたこと

IV、此によつて兵器備はり、兵勢振ひ、來服する者多數に上つたこと

の四點となる。景祖の事蹟に關する金史・世紀の記事は後人の捏造に係るもので、信を措き難いと云ふから、右の記事も直ちに此を歴史的事實として全部そのまま受容れることは慎まねばならぬ。然し此が歴史的事實を傳へたものでないと云ふことは、必ずしも此が史料的价值全然を含まないと云ふことにはならぬ。何故ならば、たとへ歴史的事實を忠實に傳へた記事でなくとも、或る歴史的事實を背景として組立てられた物語り、若しくは此の物語りを後人が修筆して書き残した記事である場合、此の史實を含まざる記事もその背景をなす歴史的事實を採出す可き材料としての史料的价值を有するからである。かかる意味に於いて、先掲景祖の買鐵に關する記事も、一應吟味して、取捨の範圍を決し、その史料的价值の有無大小を確かめる必要ありと思はれるのである。

完顔部の始祖より康宗に至る時代の事蹟を傳へた金史・世紀の記事は、金の熙宗の皇統元年（一一一四

一）に成れる完顔昷の祖宗實錄^三を底本とせるものなりと云ふ。皇統元年は太祖の即位せる收國元年（一

一一五)より二十六年の後であり、更に此の書の纂修命令が出された太宗の天會六年(一一二八)は收國元年より纔かに十三年後のことである。即ち世紀の底本をなせる祖宗實錄は、金の建國後尙淺く、在りし日の按出虎生女直の生活が殆んど變化無き時代に纂修せられたものである。未だ文字を有せざりし太祖以前の出來事は専ら記憶に依つて語り傳へられ、従つて祖宗實錄も撰者が古老に就いてその記憶を尋ね、それに基いて出來上つたものである。されば祖宗實錄、延いては金史・世紀の記事は、金初古老の語り傳へに基き、此に史家の修筆が加へられて出來たものであり、然も此の記憶を撰者に語つた古老の若き時代は、正に按出虎完顔部の勃興期に當つて居たのである。上掲景祖の甲冑買入れに關する記事も、かかる古老の口傳に金初史家の修筆が加はつて成つたものと見て、此を批判しなければならぬのである。

先づ此の記事の要旨として第四條に摘記した所の、景祖が鐵製兵器武具を輸入し充實してより兵勢振ひ、願附の者衆きに至れりとの項に就いて檢討するに、已述の如く世紀の景祖の事蹟に關する記事が全般的に信を置き難きものである以上、此を歴史的事實として受容れ、景祖の時充實した兵器の威力により大いに女直諸部を風靡したと見ることは許されないにしても、此の記事を以て、金初の女直人の間に鐵製武器武具の有無多少が彼等部族の兵勢の消長に對して決定的意義を有するものとの考へが存してゐたことを示してゐるものと見ることは當然許さる可きであらう。そして此の考へは、事實、女直部族の兵勢の消長が鐵の有無多少に支配せられて來た彼等の體験から得たものであらう。此の推測にして誤

り無しとすれば、滿洲の地に雄長を争つた女直各部族は競つて鐵製武器武具の充實につとめた筈である、かく觀すれば、景祖が厚價を吝まずして鐵製の甲冑を買ひ、弓矢器械を修め、兄弟一族にも買はしめたといふ先掲第三條の記事は、景祖の眞の事蹟として受取ることを許されぬにしても、勃興期の完顔部が盛に鐵製武器武具の充實をはかつた史實が、一帥主に假托して傳へられた物語りと解することは是認せられる可きであらう。

次に第一條の按出虎生女直にはもと鐵を産し無かつたとの記事を考ふるに、此れ亦古老の語り傳へに據るものなりとしても、それは金初の史家（完顔昂等）に一應容認せられて記事となつたのであるから、此の地方に鐵を産しなかつたこと、少くとも需要を充し得る丈の産出が無かつたことは、恐らくは事實であり、然も此の事實は金初の状態からも推認し得たのであらう。已に産鐵に乏しかりし以上、その需要は他部落よりの供給に仰がねばならぬ、此を自ら産鐵地に趣いて購めるか、産鐵地の商人を招き寄せて買入れるか、何れの方法を選ぶにしても、部外よりの輸入に俟たねばならぬ點には變り無かつた筈である。先掲第二條に云ふ他部落よりの鐵製武器武具來販のことは、假に景祖の事蹟に非ずとしても、勃興期に於ける完顔部の鐵製品輸入の方法が主として來販者招致に在つたことを示す記事として史料の價値を認む可きであらう。尙此の鐵製品輸入に就いては後文に於いて次代世祖の時代に於ける證例を擧げて論述する。

以上金史・世紀の景祖買鐵に關する記事を検討して得た結果を要約するに、女直部族の盛衰が鐵製武

器武具の多少に支配せられてゐたこと、勃興途上の完顔部も亦その興隆の要素たる鐵器具の充實につとめ、その供給を他部族よりの輸入に仰いで居たこと等の事實を傳へた物語りとして史料の價值を含む重要記事なりと云ひ得るのである。

既に述べし如く金史・世紀に記載せる景祖の事蹟はすべて史實として信用するに足らず、景祖なる人物さへ、世祖・肅宗・穆宗等兄弟の父として考へる以外に、存在の根據を見出し得ないと云ふ。此のこゝから、筆者は景祖買鐵の記事を以て、勃興期に於ける完顔部の鐵製武器武具の輸入が景祖に假托して語り傳へられた物語りとして、一應解釋を進めておいた。事實筆者は上述の如き金史・世紀の景祖に關する記事を信じ、敢てその中に史實を含む部分ありと思考する者では無い。然し景祖なる人物が世祖等の父としてその存在を認められる以上、その時代に買鐵の事實が有つたか無かつたかは、自ら別に考察す可き問題であると信する者である。

金史・世紀に依れば、景祖・世祖・肅宗・穆宗の死歿年次は次の如くである。此の中、穆宗の死歿せ

人名	死歿の年		備考
	契丹年號	西曆	
景祖	咸雍十年	一〇七〇	太平元年生誕、 五四歳
世祖	大安八年	一〇九二	
肅宗	大安十年	一〇九四	
穆宗	乾統三年	一一〇三	

る年は確實であり、世祖・肅宗の死歿年次は誤り無きを保し難く、景祖の生歿年次に至つては頗る信用し難いと云ふ。然しともかく完顔氏の大勢力への發展が十一世紀後半以後に在ることは略々窺知し得るであら

う。翻つて此の完顔氏の屬してゐた按出虎生女直の擡頭を年代的に遡及するに、遼の太平六年（一〇二六）及び重熙九年（一〇四〇）に遼軍の討伐を受けてゐるのであるから、十一世紀前に於いて已に強大となつて居たことが知られる、此の按出虎生女直の擡頭に於いても同じく鐵製武器武器を必要とした筈であり、然もその住地内には鐵を産しなかつたのであるから、その量の大小は別として、ともかく鐵の輸入が時に行はれてゐたと見て大過無いであらう。十一世紀前半の按出虎生女直に鐵の輸入が推想せられ得る以上、此の女直が完顔氏の下に益々武力的發展をとげた十一世紀後半に就いても此のことを認めて差支へないであらう。殊に完顔部飛躍の基礎を築いた世祖の父としての景祖の時代は、將に來る可き大發展の胎動期であり準備期であつたに相違ないから、此の準備期としての實力培養時代を背負うた景祖が鐵製武器武器の充實をはかり、恐らく従前の按出虎生女直がなして來つたであらう所の、他部族よりの鐵輸入を一層盛にしたことは、大勢上此を認めて然る可きものと思はれる。かかる見解から、筆者は、金史・世紀の景祖買鐵に關する記事を以て、史實が古老の記憶により語り傳へられたものと推斷する。然らばその輸入先は何處であつたか、此の點は次代世祖の買鐵に關する史料によつて推測せられる。

金史・世紀・世祖の條に

世祖嘗買加古部鍛工烏不屯被甲九十。

とあり。此に對應する記事として、卷六 金史 七 烏春傳に

上。加古部烏不屯亦鐵工也、以被甲九千十、來售。

渤海・金の建國と教化地方の産鐵

とあつて、世祖の時、加古部の鐵工烏不屯が被甲九十を按出虎完顔部に來販したことが見える。加古部は胡論嶺、即ち敦化地方と布爾哈圖河の溪谷とを聯絡する哈爾巴嶺の地、即ち布爾哈圖河上源に住んで居た部族である。被甲九十は、その總數より見れば決して大量とは云へないが、當時の女直各部族に取つては、その兵力の消長にも影響する程の意義を有して居たと想はれる。金史・世紀に

穆宗將伐蕭海里。募兵得千餘人。女直兵未嘗滿千。至是太祖勇氣自倍。曰。有此甲兵。何事不可圖也。

とある如く、完顔氏勃興當初に於ける女直各部族にして千人の兵を統轄して居た者は無く、従つて、金史卷六 烏春傳に

略。臘醅・麻產呼爾河地方の女直部長、世祖の政敵。烏春以姑里甸兵百十七人助之。

とある如く、當時の最有力部族の争伐さへ僅か百餘人の援兵が重視せられる程の小兵力を以て相對する状態であつた。されば僅か九十事の被甲も世祖時代の完顔部にとつてはその兵力上頗る重要な意義を有してゐたことは明かである。又當時の女直の生産力は低かつたであらうから、九十事の被甲はその交換價値に於いても完顔部の財力を相當費消せしめる程のものであつたであらう。従つて此の九十事の被甲は一度に買込まれたものでは無く、何回かに買はれた合計であらう。加古部と按出虎完顔部との取引が只一回丈であつたと見るよりも、かく解する方が穩當の様に思はれる、鐵工たる加古部の烏不屯は、當時の女直に取つて相當の大量とも云ふ可き被甲を完顔部に賣つてゐるし、又他の部族に對しても輸出

してゐなかつたとは思はれぬから、彼は頗る有力な鐵工であつたと見なければならぬ。彼の加古部に於ける地位は、部長か、然らずとも部内屈指の勢力家であつたに相違あるまい。更に部族の代表的勢力家が鐵工であつた以上、此の部族は鍛鐵を以て立つてゐたものと解して誤りあるまい。そして此の部族が鍛鐵を特業としてゐたのは、部内に鐵を産してゐた爲に外あるまい。

世祖と加古部との間に鐵器の取引が相當盛に行はれてゐることは、此の取引關係の成立が彼の父たる景祖の時代に既に初まつてゐたのではないかとの考へを一應抱かしめる。殊に景祖が隣國の來販者より鐵を買入れたとの所傳さへあるのであるから、此の隣國とは加古部を指してゐるのでは無いかとの考へが當然起つて來る。然し此の推測をどの程度迄信じて可なるかは、更に慎重なる検討を要する。それは加古部の外にも、此と隣接して溫都部なる有力な鍛鐵部族が存在し、且つそれが完顔部とも密接な關係を有してゐるからである。そこで次に此の溫都部に就いて考説することとする。

溫都部は今の敦化地方に據つた部族で、按出虎完顔部の滿洲制覇の基礎を築いた世祖時代には、部長烏春の下に強大なる勢力を張り、世祖に對抗してその發展を妨げ、時に此を困辱さへしてゐる。そこで先づ烏春の勢力と世祖に對する彼の挑戰とを概述する。

世祖が完顔部の長となつた時、部内には未だ彼に心服せざる桓斌・散達等の有力者があり、烏春は彼等兄弟を援けて完顔部の攪亂をはかり、世祖が此の謀略を防がん爲、烏春に通婚を乞ふと、身分違ひの釣合はぬ縁なりとて一笑の下に拒絕し、又世祖が加古部より被甲を買取れるを見、世祖を脅迫してその

九十事（先述）を取上げ、更に桓轍等兄弟と内外相應じて世祖攻撃の兵を擧げ、世祖が苦心の末桓轍等を降すや、更に按出虎水の北に住せし斡勒部の盃乃を援けて世祖と戦はしめ、盃乃が世祖に擒獲せられると、呼蘭河流域の巨酋、臘賸、麻産等兄弟と結んで世祖に對抗した。世祖は先づ臘賸等兄弟を破り、愈々烏春攻撃に移り、兵を率ゐて溫都部に迫つた。偶々烏春死歿した爲、兩雄の決戦を見るに至らずして溫都部は完顔部に歸服した。かく世祖の完顔部と覇を争つた烏春の溫都部は、阿跋斯水（阿不塞水・阿不辛水）、即ち瑚爾喀河の上流たる勒福成河流域を住地とせる部族で、その根據は大體敦化の地に比定せられてゐる。烏春の勢力は一時頗る強盛を誇り、彼が世祖を威嚇した時の語に

來流水以南。匹古敦水以比。皆吾土也。

とて、完顔部の勢力範圍であつた拉林河と斐古圖河との中間をなす按出虎水流域以外は彼の領土なりと主張してゐる。勿論此の語には誇張を含んでゐるようが、瑚爾喀河の流域なる今の寧安地方、即ち嘗ての大渤海上京の地方、拉林河上流地方、布爾哈圖河上流地方等はその勢力範圍に入り、一時は完顔部内に於いてさへ、桓轍等の如く烏春に附した者もあつた程である。加古部は勿論その勢力下に置かれてゐた。

烏春が世祖の加古部より購めた被甲九十事を沒收した表面の口實は、配下たる加古部のものを、主人たる己の許可なく買取つたのであるから、その取引を認めないと云ふに在つたのである。溫都部の烏春はかゝる勢力を以て、完顔部發展の前に立塞がり、それが爲に世祖は具に辛酸を嘗め、幾度か身を危機に曝した末、漸く劣勢を優勢に伸張し、烏春の死に乗じて逆にその地を征服したのであつて、溫都部征服

後の完顔部の女直統合は頗る快速順調に進んだのである。

かく完顔部の最大強敵として此を苦しめた烏春も亦、金史卷六 烏春傳に

烏春。阿跋斯水溫都部人。以鍛鐵爲業。

とある如く鍛鐵業者であつた。鍛鐵業者たる烏春に部長の地位を獲得せしめた溫都部人も亦多く鍛鐵を業としてゐたものと見て誤りあるまい。即ち溫都部も加古部と同様鍛鐵部族であつたと考へられるのである。そして溫都部の鍛鐵部族としての發展も、恐らくその住地が産鐵地であつたことに由るものであらう。此の溫都部と按出虎完顔部との間には、加古部と同様、鐵の取行が行はれたであらうと思はれるに拘らず、金史の世紀や烏春傳には共にそのことを傳へた記事が無い。然らば取行は全然行はれなかつたかと云ふに、溫都部は加古部よりも完顔部に近い點から推して、かく斷することも早計で、寧ろ地理的關係から取引の行はれた時代があつたと見るのが妥當の様に思はれる。金史の記事を深く探るに、此の想像を幾分補ふ可き材料が無いでもない。

烏春はその強大なる勢力を恃んで世祖に挑戦する以前、嘗て完顔部と平和的交渉を深くしてゐたものと如く、金史卷六 烏春傳に

烏春曰。吾與汝（世祖）父（景祖）等輩舊人。云々。

とて嗣立後間もなき世祖に對し、烏春自ら彼の父たる景祖と舊知の間柄であつたと述べた記事を傳へてゐる。更に同傳には冒頭に

烏春。阿跋斯水溫都部人。以鍛鐵爲業。因歲歉。策杖負擔與其家族來歸。景祖與之處。以本業自給。

既而知其果敢善斷。命爲本部長。仍遣族人益德送歸部。益德烏春之甥也。

とて烏春が嘗て生活に窮し、景祖の許に身を寄せ、鍛鐵を以て衣食するの途を與へられ。後ち景祖の命によつてその舊部の長となり溫都部に還つたと述べてゐる。此の記事は明かに、完顔部が景祖の時已に強大な勢力を保ち女直の巨部たる溫都部をも風靡してゐた如く誇張せんが爲の作意を含み、従つて右に云ふ所をすべて史實としてそのまゝ受取ることには危険であるが、此を、烏春と世祖の父たる景祖とが嘗て平和的交渉を有してゐた事實の物語化せられたものと見ることは、上述せる烏春の言とも照合して、左程無理のない解釋であらう。今の金史は完顔氏がその歴史を自ら綴つた所に基いて撰修せられたものであるから、その記述がすべて事實以上に按出虎完顔女直を優越部族として取扱つてゐることは疑ひ無い。上掲の記事も、景祖と烏春との平和的交渉、恐らくは對等（烏春の舊知と云へる言よりして）の交渉を、敢て完顔部側の支配的物語りに改作せんとし、兩者の間に主従的關係を挾んだ妄譚に相違ない。従つて此の記事の史料的价值は、景祖と烏春との間に交渉のあつた事實を窺ふ可き参考たるに止まり、烏春放浪の如きは事實無根と見る可きであらう。

鍛鐵業者たる烏春と景祖との交渉は當然鐵器の賣買を中心として行はれたに相違あるまい。烏春が景祖に庇護せられて鍛鐵に従事してゐたとの傳へはそのまゝ信用す可きでないが、此を鐵器を介して兩者が交渉を有してゐた史實の潤色せられた物語りと見ることは許さる可きではあるまいか。更に思ふに、

烏春の完顔部放浪の物語りも、烏春の鐵器來販より改作せられたものではあるまいか。稍々穿ちすぎるの感がないではないが、此の物語が鐵器の賣買を背景として生れ出たものであること丈は認めて差支へあるまい。溫都部が鍛鐵業を以て立ち、烏春がその巨酋である以上、その強大なる勢力への發展の經濟的基礎が、その鐵器商販の利益に在つたことは云ふ迄もあるまい。即ち彼等の製作する鐵器は商品として輸出せられ、その利益が此の部族を強化せしめた一要素であつたと解せられる。此の輸出鐵器は、商品たるの性質上、當然厚利を求めて高價の支拂はれる地に流入する傾向をもつてゐた筈である。そして此の流入先の有力候補地としては、已に十一世紀の前半より契丹に脅威を感じしめる程の武力を示した按出虎生女直を第一に考へなければならぬ。殊に景祖は按出虎完顔部大發展の素地を築いた人物と考へられるのであるから、此の時代に溫都部の鐵器が相當量賣込まれたと見て何の不合理もあるまい。要するに金史所載の物語りと當時の大勢上とよりして、溫都部の鐵が部長烏春の手によつて完顔部の部長景祖の所へ輸出せられたことは充分認め得ると信ぜられるのである。

已述の如く景祖は厚價を吝まらずして鐵を隣國の商販者より買入れたと云ふ。その隣國の名に就いては全然所傳を缺いでゐるが、溫都部の烏春と景祖とが鐵の賣買を通じて交渉を有してゐたと推測し得る以上、此の隣國とは恐らく主として溫都部を指してゐるものと解す可きであらう。加古部のことも一應考慮す可きであるが、此の部は後述の如く、景祖時代には溫都部の如き深き交渉を有してゐなかつたと推測せられるから、所謂隣國の實體は主として溫都部を指してゐるものと見るのが穩當の様である。溫都

部を以て隣國の内容に擬する時は、上來所掲の諸記事が最も合理的に解釋し得るのである。以下此の見解に基き、上來所述の完顔・溫都・加古三部の相互關係を解説することとする。

溫都部の烏春は鐵器を景祖とその一族に賣つて完顔部より厚利を得、それによつて彼自身勢力を増し、従つて初めは完顔部を上顧客とし、時に景祖の許に出入してゐたのであらう。金史の烏春傳に、完顔部が落魄時代の烏春を庇護し、鐵工としての生活を保證し、後ち此を溫都部の部長に命じたとあるは、烏春が完顔部に入し、景祖等に鐵器を賣つて巨利を博し、以て大を成した史實を、完顔部の支配的立場より改作粉飾して傳へたものであらう。或は思ふに、溫都部より輸入した鐵製武器武具の中には比較的後年迄使用せられるものもあつて、金初古老の間にも此を用ひた記憶が存し、此の事實を、溫都部に對する完顔部の支配的地位を保たしめつゝ説明せんとしたのが、烏春の完顔部寄居の物語ではあるまいか。完顔部の勃興當初、その最大強敵として此をなやましたのは、已述の如く、溫都部の烏春であるから、その當時の完顔部人の溫都部に對する敵愾心は頗る昂揚してゐたであらう。かく完顔部と溫都部との對立抗爭期の存在と、その間に深く植ゑ込まれた敵愾心の昂揚とを考へる時、鐵器具仰給の史實が逆に驅使鍛製の話に作り變へられたと解するも、敢て突飛の空想と稱す可きではあるまい。景祖實鐵の物語に於いて、輸入先を單に隣國としてその部族名を明示してゐないのも、それが溫都部であつた爲、それを殊更に隠したのであらう。それは景祖の烏春使役の物語と矛盾するからである。

溫都部の烏春が、景祖等の買鐵熱に乗じて鐵器を高價に賣込み厚利を得たことは略々推知し得たこと

と思はれるが、更に仔細に考ふるに、烏春はやがて此の完顔部に對する鐵器の輸出を禁じたものと解せられる。そしてそれは鐵器を買入れた完顔部がそれによつて兵勢を強化したのを恐れた爲と考へられる。景祖と舊知たりし烏春が、景祖の子の世祖が嗣立するに及んで盛に彼を壓迫してゐるのは、上述せる烏春の完顔部に對する態度變更を示すものと云へよう。世祖の嗣立と共に完顔部に對する壓迫が攻勢的となつて居るのは、恐らく景祖の死に乗じたもので、此の攻勢の前に警戒があつたことは充分豫想せられる所である。警戒を抱いた以上鐵の禁輸が行はれたと見て差支へあるまい。或は思ふに此の禁輸も景祖の死に乗じて斷行せられたのかも知れない。

溫都部の鐵の禁輸はそれによつて武器の充實をはかつて居た完顔部に取つては正に大きな痛手であつたに相違ない。此の状態が永續すれば、完顔部は只坐して衰退を俟つの外無かつたわけである。然も舍垢忍從して只その鼻息を窺ふに汲々として居た嗣立當初の世祖には、此の處置に反對して禁輸の撤回を迫る氣力を缺いでゐたのであるから、別途に鐵の入手を講じ實力を培養して行くより外に仕方が無かつた。かくて世祖の加古部よりする鐵器の輸入が企てられたものと思はれる。従つて世祖の加古部よりの鐵器輸入は相當盛んであつた筈である。事實、嗣立後間も無く溫都部に捲上げられた加古部輸入の被甲が九十事にも及んでゐたと云ひ、その輸入の旺盛なりしことが確められる。かく考ふるに、完顔部の加古部よりする鐵の輸入は、必ずしも世祖の時に初まつたと斷定することは出来ないが、その活況を呈するに至つたのは世祖の嗣立後であつたと解す可きであらう。

厚價を吝まざる完顔部よりの鐵器買入れは加古部としても大いに喜んだであらう。然し溫都部の烏春に取つては、此の取引は頗る面白くなかつたに相違あるまい。一には完顔部の武力を強化せしめ、又一には加古部を富ましめるからである。世祖の折角加古部より輸入せる被甲に對し、烏春が理窟にならぬ理窟を以て云ひがかりをつけ、九十事に及ぶ全部を取上げたのは、完顔部の武強と加古部の富盛とを致す鐵貿易を抑へんとしたものであらう。此の沒收事件を機として烏春は當然加古部にも壓迫を加へ、完顔部への鐵器輸出を嚴に監視したであらう。

此の沒收事件があつてより數年にして完顔部と溫都部とは愈々干戈を以て覇を争ふこととなつた。そして惡戰苦闘・粉骨碎身の星霜を重ね、劣勢より優勢に轉じた世祖が、愈々烏春の本據を衝く可く大舉して兵を進めた時、金史の烏春傳に

胡論加古部勝昆勃革。居衍烏延部富者・郭蔽、請分一軍由所部伐烏春。蓋以所部與烏春近、欲以自蔽也。

とある如く、加古部は烏延部（海蘭河流域）と共に進んで世祖に應じ、烏春挾撃を申出てゐるが、此れは、加古部の鐵商的發展に對する溫都部の制肘を除かんとする反撃の意味を含むものと見るを得よう。

世祖は此の征戰によつて遂に溫都部を服し、加古部も亦勢力下に入つた。そして此より按出虎完顔部の勢力は旭日の勢を以て興隆し、僅々二十年を以て女直諸部の統合を成就した。此の民族統合戰に於いて、新に勢力下に入つた溫都部・加古部等敦化地方の産鐵が益々利用せられたことは想像に難くないで

あらう。

以上述べた所は、依據史料極めて少く、憶測に憶測を重ねすぎた嫌ひ無しとせず、然も滿洲史に素養乏しき者の憶測であるから、論考の細部に就いては必ずしも確信をもち得ないが、按出虎完顔部の勃興、從つて大金帝國の創業に對し、敦化地方の産鐵が重要な役割を果してゐたこと又は充分認められるであらう。^{註九}而して按出虎水完顔部の覇業が此の地を遠く離れた敦化地方の産鐵に依存したことを思へば、敦化の地を根據として此所に建國以來久しく首都をおいて居た大渤海國の創業も亦此の地の産鐵に少からず依存して居たと見て誤りあるまい。敦化地方の鐵が渤海建國の當時より採煉せられてゐたことを確證する史料なき爲、渤海の創業期に於ける敦化地方の産鐵の意義は依然として疑問なりとの見解も立派に成立するが、然し按出虎水完顔部の場合を以て逆に渤海建國の際を類推し、一應その關係を認めるのが、寧ろ穩當な解釋であらう。かく解してこそ、創業期の渤海が敦化の地を根據として滿洲制覇に成功した原因の一部が初めて理解せられるのである。

餘 言

金の建國は渤海より計へて約四百年、滅亡より計へて約二百年の後である。かゝる年數の隔りをもつ兩國の創業に對し、敦化地方の産鐵が共に重要な役割を果してゐることは頗る興味ある問題であるが、更に此のことから、滿洲史上の疑問とせられてゐる諸問題の解決の緒を見出すことが出来る。

渤海時代の鐵州の位置は不明とせられてゐる。顯德府管下に屬してゐた點から、敦化附近であることは疑ひないが、その位置は推定す可き何の手掛りもない。此の疑問の位置が金初の状態から或る程度迄推究出来るのではないかと思はれる。

渤海時代の産鐵地たる鐵州と、完顔部勃興時代の産鐵地たる溫都部又は加古部の住地とが同一地であつたと速断することは、その年代の開きの餘りにも大なる點よりして一應危懼せざるを得ない。然し又一面より考ふるに、當時の幼稚な技術を以て採煉を有利に行ひ得可き良鑛、然も大量採取可能な豊坑が、敦化附近の各地至る所に數多く散在して居たとは考へ難く、更にかゝる鐵冶を、靺鞨即ち女直部族がその獵農兼營の必要から住所の一條件としてゐた河川沿ひの沃地に求めんとすれば、一層その候補地は制限せられて來る。従つて渤海時代の採鐵地と金建國前に於ける採鐵地とは、同一地に非ずとしても、略々同地附近であつたと見る可きではあるまいか。溫都・加古兩部の中、何れが鐵州の位城縣に相當す可きか、或は兩者共に一縣内に包括せられて居たのか。それとも一方が位城縣に當り、他方が先に産鐵地に非るかと推測した興州鐵山縣に當るのか、此等の點は一切不明である。然し溫都部の住地は勒福成河の流域であり、加古部は布爾哈圖河の上流域であるから、此の兩地方が渤海時代の一縣をなしてゐたとは考へ難い。渤海時代の州縣をかくも大きく見ることには許されないからである。^{註一〇} されば溫都・加古兩部の住地中何れかが鐵州に相當してゐたと見る可きものゝ様である。此の推定も亦確實性を強調し得ないが、從來不明とされてゐる鐵州或は興州の位置を勒福成河流域と布爾哈圖河流域とに見當をつけて今後

の研究を推進せしめるのが、關係史料の乏しい今日として、一の方法たることは認む可きであらう。

渤海國時代より金初に至る迄敦化地方の鐵が引續いて採取せられて居たとすれば、大渤海の滅亡後、後渤海を擁して久しく女直諸部族を統轄してゐた兀惹部も亦、必ずや此の地方の鐵に頼り、その生産を支配してゐたであらう。兀惹部の勢力は敦化地方より輝發河地方に迄及んでゐたのであるから、此の推測は殆んど誤りなしと思はれる。兀惹の潰散後、此に代つたのは鐵利であるが、鐵利の勢力はその廣さ深さ共に兀惹の比では無かつた。女直諸部の多くはその節制外に立ち、節制を受くる者もその感ずる壓力は薄弱であつた。^{註一}かくて按出虎生女直の奔放な活動が初まつたのである。敦化地方の女直も漸く自由の度を増しつゝあつたであらう。鐵利の勢力は幾何もなくして凋落した。此のことは敦化地方の鍛鐵女直に對しても一層奔放の自由を與へたであらう。敦化の鐵を支配した渤海・兀惹等の勢力潰散はやがて按出虎生女直にその利用の機會を與へ、敦化の鐵を以て却つてその地の女直を従へ、女直民族統合の大事業を成就せしめたものと思はれる。

渤海及び金國の勃興が今の敦化地方の産鐵を武器とすることによつて促進成就せられた事實は、後年大清帝國建設の基礎を築いた奴爾哈赤が同じく鐵器の充實に意を用ひた事實と共に、ツングース族の勃興、即ち民族的統合に於ける鐵器の役割を具體的に示すものとして、滿洲史上鐵の研究が一重要問題たるを示すものである。

遼史卷二太祖紀の贊を見るに

略。上。玄祖生撒刺的。仁民愛物。始置鐵冶。教民鼓鑄。是爲德祖。卽太祖之父也。

とて契丹の太祖阿保機の父が鍛鐵鼓鑄に力を入れたことが見える。右の鐵冶設置の眞僞如何はしばらく措き、契丹族も亦その發展の要素としての鐵の重要性を認識して居た事實の反映として、此の記事の意義を認むることは差支へあるまい。大遼帝國を築き上げた太祖阿保機の鐵冶振興策には見る可きものがあり、阿保機の遼河流域經略に對する撓まざる努力も、此の鐵冶振興策と密接な關係を有してゐる。更に大遼帝國の全盛時代に帝たりし聖宗も亦鐵の増産に力を入れ遼河方面に鐵冶を興してゐるのである。更此等渤海靺鞨、按出虎水完顔部女直、建州女直、契丹迭刺部等の諸例を綜合して考ふるに、ツングース族乃至その西隣部族の興起は鐵の入手、特に滿洲産鐵の入手と至大の關係を有してゐたと斷じて差支へない。但し渤海以前に於ける彼等部族の興起と鐵との關係に就いては筆者の未だ検討せざる所で、今後の研究に俟たねばならぬ。

註

- 一、以上渤海建國の概要は世界歴史大系第十一卷に據る。
- 二、同上。
- 三、遼史卷二太祖紀に據る。尙詳細は別に論究し度い考へである。
- 四、遼史卷九地理志・中京道・黔州の條に依る。
- 五、以上大渤海滅亡後の滿洲の情勢、特に兀惹部の動靜に就いては筆者が過去二年の歲月を費して研究した結果で未だ學界に發表して批判是正を仰いでは居ないが、何れ機を見て公表する考へである。

六、滿鮮史研究^中 一册所收、池内博士「鐵利考」に據る。

七、同上。

八、按出虎水完顏部の勃興、十帝に關する以下の敘述は特記なき限り、池内博士の「金史世紀の研究」(同上所收)に據つた。

九、此の點を指摘したのは滿洲史の權威小川裕人氏である。滿蒙史論叢^{第一} 同氏「生女眞勃興過程に關する一考察」參照、本項は只此を下手に敷衍したものに過ぎぬ。

一〇、渤海時代の州或は縣と呼ばれるものも、その大部分は部族又は氏族的集團がその實際の内容であつたと思はれる。従つて縣を以て一般に廣大な地域と多數の戸口を擁してゐた處とは解し難い。但し例外は考へなければならぬこと勿論である。

一一、鐵利が英主那沙の死と共に急激に衰退したのは、鐵利の勢力が組織的に深く他の諸部に浸透してゐなかつた爲であらう。